



2020年8月5日

各 位

会 社 名 株式会社 FHT ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 楊 暁軍
(コード : 3777、JASDAQ)
問合せ先 取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸
(TEL. 03-6261-0081)

(開示事項の経過) 連結子会社における太陽光発電所の譲渡代金の一部回収に関するお知らせ

当社は、2019年8月21日付「連結子会社における太陽光発電所の譲渡に関するお知らせ」により公表しましたとおり、当社連結子会社であるエリアエナジー株式会社は、自社保有の太陽光発電所を東時証券投資顧問株式会社へ2019年10月31日予定で譲渡することについて決議し、2019年8月22日に太陽光発電所に係る権利等の譲渡に関する契約書を締結し、東時証券投資顧問株式会社から前渡金として譲渡価格である約3億円の3分の2をエリアエナジー株式会社が受領しておりました。しかしながら、2019年11月6日付「(開示事項の経過) 連結子会社における太陽光発電所の譲渡に関するお知らせ」により公表しましたとおり、東時証券投資顧問株式会社より、譲渡代金の残金の支払いについて、東時証券投資顧問株式会社が計画している太陽光発電所の譲渡案件の成約に時間を要しており、2019年12月27日まで猶予してほしい旨の書面を受領しておりましたが、2019年12月27日付「(開示事項の経過) 連結子会社における太陽光発電所の譲渡に関するお知らせ」により公表しましたとおり、東時証券投資顧問株式会社から残金の一部であります5,000万円の入金を確認しましたが、残金5,000万円と消費税(3,000万円)の決済が完了しておりませんでした。

その後、エリアエナジー株式会社から、早急に消費税を含んだ譲渡代金の残金を支払うよう、東時証券投資顧問株式会社に対して継続して交渉中でありましたが、本日、残金の一部である3,000万円の入金を確認しました。

2020年6月16日付「貸倒引当金繰入額の計上に関するお知らせ」により公表いたしましたとおり、消費税を含んだ残金8,000万円につきましては、貸倒引当金繰入額として2019年12月期に販売費及び一般管理費に計上いたしました。本日、入金を確認した3,000万円につきましては、監査法人に確認の上、会計処理を決定する予定であります。

当社は、引き続き、消費税を含んだ譲渡代金の残金を支払うよう、東時証券投資顧問株式会社に対して継続して交渉中であり、本件につきまして進展があり次第、速やかに開示いたします。

以 上